

令和4年度紀の川市各会計補正予算資料(令和4年第3回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第4号)	30,036,963	1,440,413	31,477,376
国民健康保険事業勘定特別会計(第2号)	7,940,000	33,340	7,973,340
後期高齢者医療特別会計(第1号)	1,761,000	9,590	1,770,590
介護保険事業勘定特別会計(第1号)	7,162,000	143,466	7,305,466
財産区特別会計(第1号)	14,700	2,174	16,874
水道事業会計(第2号) [収益的収入]	1,765,492	1,698	1,767,190
[収益的支出]	1,488,347	△ 5,763	1,482,584
[資本的収入]	648,944	0	648,944
[資本的支出]	1,406,076	△ 4,765	1,401,311
工業用水道事業会計(第1号) [収益的支出]	34,649	103	34,752
下水道事業会計(第1号) [収益的支出]	742,237	5,551	747,788
[資本的収入]	1,495,702	6,350	1,502,052
[資本的支出]	1,751,106	799	1,751,905

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、令和3年度各会計の決算に伴う調整、職員給与の調整、前年度の国・県支出金の調整のほか、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第4号)

- ◇ 基金積立事業 (補正額 933,885 千円) 【担当:財務課】
地方財政法第7条に基づき、前年度決算剰余金のうち2分の1を下回らない額を減債基金に積立て、財源超過分の一部を特定目的基金である地域振興基金に積立てするもの。また、森林経営管理事業費の増額に伴い、森林環境譲与税基金の積立ての減額を予算措置するもの。
- ◇ 介護保険施設等整備補助事業(新規) (補正額 3,500 千円) 【担当:高齢介護課】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、サービス付き高齢者住宅における2方向から出入りできる家族面会室の整備に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金を予算措置するもの。(県100%補助事業)
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (補正額 285,647 千円) 【担当:健康推進課】
国の新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種の実施方針に伴うワクチン接種委託料の増額、接種期間の延長に伴うワクチン接種事務支援委託にかかる経費の増額を予算措置するもの(国100%負担事業、国100%補助事業)
- ◇ 保健福祉センター管理運営事業(新規) (補正額 17,724 千円) 【担当:健康推進課】
破損により使用を停止している桃山保健福祉センターの浄化槽について、修繕にかかる工事請負費などの経費、修繕工事の実施に伴い必要となる仮設トイレの設置にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 農業委員会運営事業(新規) (補正額 407 千円) 【担当:農業委員会事務局】
国の農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業により、農地利用最適化推進委員等が使用するタブレット端末の導入を図るための経費を予算措置するもの。(一部県100%補助事業)
- ◇ 小規模土地改良事業(新規) (補正額 8,501 千円) 【担当:農林整備課】
法面の崩壊が確認された貴志川町井ノ口地区の農業用水路について、改修にかかる工事請負費を予算措置するもの。(県30%補助事業)
- ◇ 森林経営管理事業 (補正額 10,115 千円) 【担当:農林振興課】
経営管理が行われていない森林の適正管理を推進するため、那賀地区南部の私有人工林について、経営管理権集積計画の策定、測量及び間伐の実施に必要な経費を予算措置するもの。

- ◇ 企業誘致促進事業(新規) (補正額 1,431 千円) 【担当:商工労働課】
市内へ誘致した宿泊施設の竣工と営業開始を市内外に広く周知するため、市民を対象に抽選で50人の無料宿泊招待にかかる経費及び宿泊施設の利用者先着1,000人に対するフルーツ羊羹の配布にかかる経費を予算措置するもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 33,340 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険税の当初賦課の確定による調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、前年度の精算に伴う保険給付費等交付金償還金を予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (補正額 9,590 千円)
 - ◇ 歳入においては、被保険者数及び保険料率の確定による保険料の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 143,466 千円)
 - ◇ 歳入においては、介護給付費交付金の調整、一般会計繰入金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、人事異動による人件費の調整、前年度の精算に伴う国・県支出金返還金を予算措置するもの。
- 財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 2,174 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第2号)

(補正額	収益的収入	1,698 千円)
(補正額	収益的支出	△ 5,763 千円)
(補正額	資本的収入	0 千円)
(補正額	資本的支出	△ 4,765 千円)

 - ◇ 収益的収入においては、高料金対策にかかる一般会計補助金の増額。収益的支出においては、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的収入においては、起債対象事業費変更に伴う財源の調整。資本的支出においては、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債元金償還金の減額を予算措置するもの。
- 工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的支出 103 千円)
 - ◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第1号)

(補正額	収益的支出	5,551 千円)
(補正額	資本的収入	6,350 千円)
(補正額	資本的支出	799 千円)

 - ◇ 収益的支出、資本的収入及び資本的支出においては、人事異動による人件費の調整、一般会計出資金の調整を予算措置するもの。